

返戻金制度

当社の職業紹介サービスにより就職した求職者が、就職後3ヶ月以内に離職した場合は、職業紹介サービスの成功報酬の50%を返金いたします。

但し、以下のいずれかに該当する場合、返金はありません。

- ① 求職者が本人都合以外の理由により離職した場合
- ② 求人者を派遣先とする派遣労働者を紹介して就職した場合
- ③ 期間の定めがあり、更新しないことが明らかな雇用契約の紹介の場合

許可番号

25-ユ-300017

事業所の名称及び所在地

株式会社トライシンシアリティ

滋賀県湖南市中央一丁目42番地